

# 公共事業再評価調査

整理番号 H22 - 4

担当部課名	県土整備部 道路課	電話番号	0 1 7 - 7 3 4 - 9 6 5 1
		E-MAIL	doro @pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	未着工	長期継続 ( 年 )	再評価後 ( 5 年 )	その他 ( )
---------	-----	------------	--------------	---------

## 1 事業概要

事業種別	道路事業			事業主体	県 市町村 その他 ( )		
事業名	道路改築事業 (県道改築事業)			地区名等	八戸環状線 糠塚	市町村名	八戸市
事業方法	国庫補助	県単独	財源・負担区分	国 65 %	県 35 %	市町村 %	その他 %
採択年度	平成 8 年度 (用地着手 平成 9 年度 / 工事着手 平成 10 年度)						
終了予定年度	平成 24 年度 (平成 年 月 工期変更 当初計画時 平成 年度)						
事業目的	<p>・主要地方道八戸環状線は、八戸市市川町を起点とし、東北縦貫自動車道八戸北 I C、八戸 I C を経由し八戸市白銀に至る現在整備中の都市内 4 車線環状道路である。本路線は、交通分散機能を持つことから八戸市街地における渋滞を解消し新産都市八戸の物流改善に大きく寄与するとともに、当該糠塚地区においては、八戸 I C、八戸ニュータウン及び第 3 次医療施設である八戸市民病院へのアクセスとなる区間であることから 3 種 2 級、設計速度 60 km/h の規格で事業を実施している。</p>						
主な内容	区 分			再評価時	再々評価時	増 減	
	計画延長			1,950 m	1,950 m	0 m	
	計画幅員			13.0(24.0) m	13.0(24.0) m	0 m	
	改良工			1,785 m	1,785 m	0 m	
	舗装工			39,200 m <sup>2</sup>	39,200 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	
橋梁工			2 橋	2 橋	0 橋		
<p>・事業計画については、当初計画時と変更はない。                  ・発生残土を他工区へ有効活用するために運搬する距離が伸び事業費が増となった。</p>							
事業費	○再評価時総事業費 9,265 百万円 (単位：百万円)						
		～19年度	20年度	21年度	22年度	小 計	23年度～ 合 計
	計 画 (うち用地費)	( )	( )	( )	( )	8,430 ( 2,415 )	1,123 ( 322 ) 9,553 ( 2,737 )
	実 績 (うち用地費)	7,212 ( 2,737 )	550 ( 0 )	700 ( 0 )	400 ( 0 )	8,862 ( 2,737 )	691 ( 0 ) 9,553 ( 2,737 )

## 2 評価指標及び項目別評価

### (1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況			計画全体に対する進捗	年次計画に対する進捗
	事業費割合 (うち用地費)		92.8 % [ / ] ( 100 % ) [ / ]	105.1 % [ / ] ( 113.3 % ) [ / ]
	主要工種 毎割合 (事業費)	改良工 ( 6,593百万円)	96.4 %	109.2 %
		舗装工 ( 412百万円)	0.0 %	0 %
橋梁工 ( 1,491百万円)		100.0 %	113.3 %	
説 明	・用地進捗率は 100 % であることから、今後は計画的に工事を進め、早期完成を図る。			
問題点・ 解決見込み	・事業を進めるに当たっての阻害要因は無く、順調に事業の進捗を図ることが出来る。			
事業効果 発現状況	(部分供用なし)			

(2) 社会経済情勢の変化

(A) ・ B ・ C

社会的評価	全国・本県における評価	<p>【全国の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年3月に閣議決定された「社会資本整備重点計画」では、地域社会の活力を維持し、豊かな暮らしを実現するため、また、安全で信頼性の高い社会の実現を図るために、選択と集中の方針の下、重点的・効率的に道路整備を図ることが必要とされている。</li> </ul>	<p>【県内の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関が未整備である本県にとって、自動車を主とする交通に頼らざるを得ない状況であるが、県内の道路は未整備区間が多く、さらに豪雪地帯であるため、冬季の安全確保や社会基盤整備としての道路整備に対する要望は多い。</li> </ul>	
	当地区における評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>八戸港における取扱いコンテナ貨物等の増大に伴う八戸市街地を通過する大型車交通量の増加と沿線には3次医療施設である八戸市民病院、八戸インターチェンジ、八戸ニュータウンが立地するなどこれらをアクセスする道路として重要性が増している。</li> </ul>		
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>本路線は県管理道路であるため、青森県が事業主体となっていく必要がある。</li> <li>本路線は緊急輸送道路ネットワークにおける第1次緊急輸送道路に位置づけられている。</li> <li>本路線は、八戸市街地に集中する交通の分散を図り定時性・定速性の確保を図るための環状道路であり早期の整備が必要である。</li> </ul>			a. b
適時性	<ul style="list-style-type: none"> <li>本路線の整備にあたっては、八戸市市川地区において街路事業で整備しており平成24年度完成予定であることから、道路事業による本地区の整備についても完成時期をあわせる必要がある。</li> </ul>			a. b
地元の推進体制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>用地進捗率は100%であり、地域住民からは、事業に対する理解が得られ当該工区の早期完成が望まれている。</li> <li>八戸市の重点要望として整備促進が求められている。</li> </ul>			a. b
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>重要港湾八戸港白銀地区と東北縦貫自動車道八戸インターチェンジがダイレクトに結ばれることにより、走行時間の短縮など物流の効率化が見込まれる。</li> </ul>			

(3) 費用対効果分析の要因変化

A ・ (B) ・ C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 事業費	9,354 百万円	11,293 百万円	1,939 百万円
	(2) 維持修繕費	172 百万円	151 百万円	21 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	9,526 百万円	11,444 百万円	1,918 百万円
便益項目	(1) 走行時間短縮便益	42,305 百万円	26,203 百万円	16,102 百万円
	(2) 走行費用減少便益	-1,338 百万円	1,561 百万円	2,899 百万円
	(3) 交通事故減少便益	68 百万円	494 百万円	426 百万円
	(4) 冬期便益	百万円	30 百万円	30 百万円
	(5) 防災便益	百万円	百万円	百万円
	総便益 (B)	41,035 百万円	28,288 百万円	12,747 百万円
	地域修正係数 ( )	-	1.461	
	修正総便益 (B')	- 百万円	41,329 百万円	- 百万円
費用便益比	費用便益比 (B/C)	4.31	2.47	
	修正費用便益比 (B'/C')	-	3.61	
費用対効果分析 (B/C)	<p>【費用対効果分析手法】(分析手法、根拠マニュアル等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>費用便益分析マニュアル(平成20年11月 国土交通省 道路局 都市・地域整備局)</li> <li>道路整備事業における県独自の費用便益分析実施要綱(平成22年3月 青森県 県土整備部 道路課)</li> </ul>			a. b
再評価時との比較	<p>【再評価時との比較における要因変化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総費用の増加は全体事業費が増加したことによる。</li> <li>走行時間短縮便益の減少は、費用分析マニュアルの改訂による。</li> <li>走行費用減少便益の増加は、都市内交通配分を実施し交通経路を推定し比較したことによる。</li> <li>交通事故減少便益の増加は、4車線整備による事故減少を見込んだことによる</li> <li>上記により費用便益比は減少している。</li> </ul>			a. (b)

## (4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A) ・ B ・ C

コスト縮減	<p>【コスト縮減の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工区内で発生する切土を土質改良し現場内盛土に流用し工費の縮減と環境負荷の軽減を図った。</li> <li>・路盤材・舗装合材に再生材を使用し、経費の縮減を図ることとしている。</li> <li>・流末処理計画において流末に調整池を設置し下流域での排水構造物の整備を削減した。</li> <li>・排水施設等の小規模構造物については極力、工場製品を使用し、工期の短縮及び経費の縮減を図っている。</li> </ul>	a. b
代替案	<p>【代替案の検討状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画決定された路線の整備であることから、実施中のルートが最適である。</li> </ul>	a. b

## (5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A) ・ B ・ C

住民ニーズの把握状況	<p>【住民ニーズの把握方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八戸市から早期整備が重点要望されている。</li> </ul>	<p>【住民ニーズ・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八戸市街地を通過する大型車両等の増加に伴う交通渋滞の解消として、当該区間の整備促進が求められている。</li> </ul>	a. b															
環境影響への配慮	<p>【開発事業等における環境配慮指針への対応】</p> <p>(1)対応状況 配慮している 配慮していない</p> <p>(2)区分</p> <table border="0"> <tr> <td>農林地等の緑地や植生の改変</td> <td>地形や地盤の改変</td> <td>水系や水辺の変更</td> </tr> <tr> <td>海域環境の変更</td> <td>敷地整備段階での重機の使用</td> <td>土砂等の搬出・搬入</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理等</td> <td>道路(車歩道)、雨水排水路の設置</td> <td>基礎や地下建造物の建設</td> </tr> <tr> <td>低層建築物の建設</td> <td>高層建築物・大規模施設等の建設</td> <td>高架構造物の建設</td> </tr> <tr> <td>海底・海中建造物の設置や建設</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(3)対応内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・切土または盛土により植生等を改変する場合は、張芝等により緑化を行い代替措置を講じている。</li> <li>・低騒音・低振動仕様の重機を使用している。</li> <li>・産業廃棄物は再資源化施設へ搬入し、リサイクルに努めている。</li> <li>・地下埋設物の調査を実施し、ライフラインの破損等防止に配慮している。</li> </ul>		農林地等の緑地や植生の改変	地形や地盤の改変	水系や水辺の変更	海域環境の変更	敷地整備段階での重機の使用	土砂等の搬出・搬入	廃棄物処理等	道路(車歩道)、雨水排水路の設置	基礎や地下建造物の建設	低層建築物の建設	高層建築物・大規模施設等の建設	高架構造物の建設	海底・海中建造物の設置や建設			a. b
農林地等の緑地や植生の改変	地形や地盤の改変	水系や水辺の変更																
海域環境の変更	敷地整備段階での重機の使用	土砂等の搬出・搬入																
廃棄物処理等	道路(車歩道)、雨水排水路の設置	基礎や地下建造物の建設																
低層建築物の建設	高層建築物・大規模施設等の建設	高架構造物の建設																
海底・海中建造物の設置や建設																		
地域の立地特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地域は、地方拠点都市地域、豪雪地帯及び積雪寒冷特別地域に指定されている。</li> <li>・八戸市は、平成17年に南郷村と市町村合併しており当該地区の整備により南郷地区と市街地との連携が強化される。</li> <li>・沿線には、3次医療施設である八戸市民病院のほか各種の沿道利用が促進されている。</li> </ul>																	

## 3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	・費用対効果分析の要因変化の項目がB評価であるものの、本路線の持つ重要性や沿道環境の改善効果等を総合的に評価すると、着実に事業を推進し、早期に事業効果発現を図る必要がある。したがって対応方針を「継続」とした。
備考	

## 4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	対応方針(案)どおり 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	継続 計画変更 中止 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)